

二条自動車教習所ペーパードライバー講習お申込み者（お客様）誓約書

お申込者（以下・お客様という）は、道路交通法等関係法令に従い、下記の各号をご誓約の上、お申込みを行うものとし、本誓約成立後に各号の一つにでも事実と相違があることが判明した場合は、本契約の即時解除、またその際に、道路交通法等関係法令の処分を受けても異議申立てを行わないものとする。

下記の項目を確認した上でチェックをお願いします。

1. お客様の講習受講条件

- ① 道路交通法に基づく有効な運転免許証を保持していること。
- ② 道路交通法に基づく行政処分の期間中ではないこと。
- ③ 運転免許証の提示を求められた場合は直ちに提示できること。
- ④ 運転に必要な視力、色彩判別能力、聴力、運動能力を満たしていること。
- ⑤ 運転に適した服装・履物であること。
- ⑥ 運転に支障を及ぼすアルコールの摂取（飲酒・酒気帯び運転）、薬物の服用、精神疾患、発作を伴う持病がないこと。
- ⑦ 危険行為・社会的に望ましくない行為を行わないこと。

上記の条件を満たさず、契約が解除された場合、講習料金の返金が行われない場合があることをあらかじめ了承した。

2. 講習中の事故による損傷について

講習中の事故や接触等の損害は、当所の保険会社の契約に基づき、補償範囲を超えての補償は致しかねます。また、暴走又は故意、重大な過失や指導員の指示指導に従わない事による損害は、保険契約上、補償が出来ない場合があります。事故による負傷等で医療機関を受診される場合は、お客様ご自身の健康保険証を提示していただきます。

理解した。

3. 交通違反について

道路交通法違反が発生した場合は、理由の有無に関わらず、運転者であるお客様が一切の責任を負うものとします。

理解した。

4. 契約の成立及び確認事項

お客様の申込みを受け当所が所定の手続きを行い、講習日時が決定した時点で契約が成立したものとします。講習開始毎時に運転免許証他必要事項の提示と確認を行います。

理解した。

5. 免責事項

- ① 豪雨、降雪、台風、地震等の悪天候及び自然災害やその他不測の事態等（交通事故等による渋滞など）でやむを得ず、講習時間の変更または講習日の変更が発生した場合、お客様は当所に対して一切の異議の申立て及び損害賠償の請求等を行わないものとします。
- ② 今後のペーパードライバー講習に支障があると判断した場合は、お支払頂いている次回以降分（未講習分）を返金させて頂き、講習を中止する場合があります。

理解した。

6. 個人情報について

- ① 講習に要する必要な範囲の個人情報を収集させていただきます。
- ② お客様からお預かりした個人情報は、当所の業務運営に必要な限り使用し第三者に開示、提供をいたしません。ただし、交通事故や交通違反が発生した場合など、関係各所への報告義務が生じた場合においては、当所の規定に則って関係各所への個人情報の開示を行う事があることをあらかじめご了承ください。
- ③ 個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守いたします。

理解した。

私は、上記の内容を十分理解し、同意した上で申し込みます。

年 月 日

(お客様氏名)